第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社　学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	くらき永田保育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	園長 鈴木　八朗	定員（利用人数）：	90 （100） 名
所在地：	232-0072 神奈川県横浜市南区永田東2-5-8		
TEL：	045-711-8900	ホームページ：	https://www.kurakids.ed.jp/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日		2002年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：		社会福祉法人　久良岐母子福祉会	
職員数	常勤職員： 23 名	非常勤職員：	9 名
専門職員	保育士 27 名	栄養士	3 名
	看護師 0 名	調理員	1 名
	事務員 1 名		
施設・設備の概要	居室数 保育室５室、調理室、食堂、事務室、休憩室	設備等	園庭、２階テラス、ウッドデッキ、乳児の森、生活の森、シャワー室

③理念・基本方針

・久良岐母子福祉会の理念「強く・明るく・正しく」
・くらき永田保育園理念
　①自分で選び、自分で決める力をのばします。
　②かかわりを通して「個」を確立します。
　③本物の体験を通して表現する力を育みます。

　この３点を目標にし、保育方針として「地域の力を活用した保育を行う事」を謳っています。
　このような保育理念や保育目標、保育方針は、次年度の事業計画を職員に周知するうえでも職員会議等で全職員が再確認しています。
　職員の職務用の手引書「ハンドブック」にも掲載して、いつでも確認できるようにしています。
　サービスの実施内容は、この基本姿勢に従って取り組んでいます。
　子どもたちの自発性を大切にして子どもたちの主体性を育てています。

④施設・事業所の特徴的な取組

当園では、「食育」「木育」「遊言育(ゆうことといく)」の3つの「育」をテーマに掲げて保育を展開し、子どもたちが様々な活動を通して豊かな経験を積み重ね、成長できるようにしています。

広々とした園庭には、アスレチックやジャンプ台などの大型遊具、「トリムの丘」と呼ばれている築山、どんぐりや夏みかんなどの樹木があり、2階のテラスには、水耕栽培の「ハーブガーデン」や土遊びができる「乳児の森」、0歳児が砂遊びなどを楽しむウッドデッキなど、思い切り身体を動かしたり、四季を感じながら自然と触れ合ったりできる環境が作られています。また、食堂の窓際にバードフィーダーを設置して鳥を観察したり、飼育している亀に餌やりをしたりして、生き物との触れ合いもできるようにしています。

1階にある「ブリコルーム」には、企業から譲り受けた素材や廃材などを設置して、子どもが自由な発想で物づくりを楽しんでいるほか、「絵本コーナー」では、ゆったりと絵本を読んだり、家庭への貸し出しを行ったりしています。また、2階にある多目的室でマットや滑り台で運動遊びもできるようにしています。

2~5歳児クラスが参加する運動会や発表会では、保護者に当日の様子を見てもらうほか、準備や練習の様子を撮影した動画も見てもらい、子どもの成長している姿を共有できるようにしています。

0、1歳児クラスで行う「ふれあいデー」では、保護者が子どもと一緒に遊んだり、保護者同士が親睦を深めたりしています。

地域の親子を対象とした楽器作りの講座や絵本の読み聞かせを開催しているほか、地域の農家やお店などにも協力してもらい、野菜やフードの販売や手作りワークショップなどを行う「こどもまんなかテラス」を開催するなど、地域に向けた取り組みも積極的に行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年4月26日　（契約日）～ 2025年1月9日　（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2　回（　2016 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子どもの個性を大切にして、主体性を育む丁寧な保育を実践しています

職員は、子ども一人ひとりの発達段階や個性などを十分把握し、子どもに寄り添って対応することを大切にしています。また、子どもの視点に立って言動や行動の意味を探り、状況に応じた声かけや援助を行うことを心がけています。こうした丁寧な保育を実践するとともに、子どもたちが、異年齢での活動や地域の人とのつながり、ボランティアとの交流、植物や生き物との触れ合いなど、多様なつながりを通して豊かな体験ができるよう、ねらいを持って保育内容を設定しています。行事などは、子どもたちが主体的に参画できるよう環境整備や配慮事項を職員間で確認し合い、子どもが自分で選び、自分で決める力や表現する力が育まれるようにしています。

◆職員が向上心を高めながら、業務を遂行できる環境を構築しています

法人全体のコンプライアンスや安全衛生、地域福祉戦略などの取り組みに担当職員を配置し、職員個々が責任を持って、様々な角度から園運営に携われるようにしています。園の保育内容の基軸となる食育や木育、遊言育(ゆうことといく)の係を配置し、子どもが食や自然への興味関心を高め、絵本やわらべうたなど五感を刺激して主体的な遊びを促せるよう活動計画を立案しています。また、毎年度作成している「ハンドブック」には、職員としての基本姿勢のほか、「見守り12か条」「子どものBELONGING(帰属意識)を高めるための15条」などを記載して、大切にすべきことについて意識統一を図り、より高みを目指せる環境を構築しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

　くらき永田保育園として３回目の第三者評価を受審となりましたが、職員には高い評価を目指すのではなく、くらき永田保育園の保育を自分たちの言葉で語っていくことを大切にしながら、今の立ち位置を確認しようと自己評価に臨みました。たくさんの質問項目に対してスラスラと記述できるものと、全く言葉が浮かんでこない項目があり、園の自己評価をする段階でも自園の強みと弱みを振り返る良い機会となりました。
　訪問調査では、我々が当たり前に感じていて言葉化できていなかった保育を、対話を通して良い面をたくさん見つけ出してもらい、また、大切にしている保育のあり方を認めて評価していただけたことは保育士の「労いと励み」になったと思います。課題に関しても具体的にアドバイスいただいたことで納得感があり、今後の計画にしっかりと落とし込んでいきたいと思います。
　最後に、お忙しいところアンケートにご協力をいただきました保護者の皆様、また、今回の受審にあたり根気強くお話を聞いていただいた評価機関の皆様に心より御礼申し上げます。ご意見、ご要望については、真摯に受け止めて全職員で共有し、さらなる保育の向上、園運営に活かしてまいります。今回の第三者評価を基により、皆様に愛される保育園を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

　別紙２のとおり